

第88回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年6月8日（水） 13時20分～14時14分

場 所 広島大学法人本部棟5F1会議室・ZOOM（WEB会議）

出席者 学外委員：岡島、郷、白石、杉村、佃、山西、結城、ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智、宮谷、金子、佐藤、安倍、田中、俵、藤田、上重の各委員

欠席者 学外委員：苅田、國井の各委員

列席者 工藤上席副学長、小澤副学長、岩永副学長、津賀副学長、棚橋副学長、田原副学長、神谷副学長、新福副学長、渡辺副学長、丸副学長、フンク副学長、小林副学長、高田副学長、西村副学長、丸山副学長、栗栖監事、野上監事、竹内学長補佐、相田学長特命補佐、藤原学長特命補佐、小林学長特命補佐、林副理事、由井副理事、長谷川部長、堀田副理事、迫田副理事、川合副理事、小池副理事、浦川副理事、南部長、三代川副理事、槇原副理事、大久保副理事、佐々木部長、村上部長、新本部長、石田副理事、山内副理事、長谷川副理事、倉本部長、加藤部長、西村部長、河村部長、山下部長、畠尾室長、原部長、寺田部長、小松崎グループリーダー、中神秘書室長、関矢総合科学部長、永山法学部長、鈴木経済学部長、黒岩理学部長、栗井医学部長、谷本歯学部長、菅田工学部長、島田生物生産学部長、土肥情報科学部長、田代原爆放射線医科学研究所長、山崎評価委員会委員長

※ 以下、発言内容は、○：学外委員、◇：学内委員を示す。

（第87回広島大学経営協議会議事要録について）

令和4年3月17日開催の経営協議会議事要録について、原案のとおり承認された。

（議事1）

● 令和4年6月期役員の期末手当に係る業績勘案率及び支給額について

（越智学長提案、説明、別紙1）

◇ 役員に支給する期末手当の支給額については、役員報酬規則第7条第5項の規定において、当該役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会の議を経て、増額し、又は減額した額とすることとなることとなっており、学長及び理事については、役員の期末手当に係る取扱要項第3第1項の規定により学長が作成した役員評価表を基に、また、常勤監事については、監事が作成する業務執行状況書等を基に、経営協議会の議を経て決定する各役員の業績勘案率により支給することとなっている。

本議案については、議案の性格に鑑み、学長と経営協議会学外委員で審議し、決定することが本会議において承認されており、今回も同様に決定する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書等について

（越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙2）

◇ 国立大学法人法第31条の2の規定に基づき、国立大学法人は、中期目標期間の最後の事業年度（令和3事業年度）の終了後、中期目標期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受ける必要があることから、各理事室等において、中期計画及び中期目標の実施状況について点検・評価を行い、その結果とともに、「業務実績報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」の原案を作成した。組織及び運営の状況について行う自己点検・評価に関する事項は、経営協議会において審議することとなっている。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、教育研究評議会、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・中期目標の相対性

(議事3)

● 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の申請について

(越智学長提案、宮谷理事（教育担当）説明、別紙3)

- ◇ 国立大学法人評価委員会から「第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について」が示され、文部科学省から、意欲的な評価指標の申請を受け付ける旨の通知があり、申請書案を作成した。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、教育研究評議会、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・国際共著論文増加に向けた対策

(議事4)

● 令和3年度決算及び決算確定に伴う令和4年度補正予算について

(越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙4)

- ◇ 令和3年度決算について、会計監査人及び監事から監査報告書の提出を受け、「令和3年度決算報告書」のとおり確定したため、国立大学法人法第20条第5項第4号の規定に基づき、審議いただきたい。また、確定した収入支出決算残額については、令和4年度予算として配分することになり、令和4年3月17日開催の経営協議会及び令和4年3月22日開催の役員会で承認された令和4年度当初予算を補正したい。

以上の提案・説明に引き続き、栗栖監事から令和3年事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 令和5年度概算要求事項について

(越智学長提案、俵理事（財務・総務担当）説明、別紙5)

- ◇ 令和5年度概算要求事項について、次のとおり要求する。
- ・教育研究組織改革分は、14件（新規10件、継続4件）
 - ・共通政策課題分は、教育関係共同実施分4件（再認定1件、継続3件）、共同利用・共同研究支援分3件（継続3件）、基盤的設備等整備分8件（教育設備1件、研究設備6件、医療設備1件）
 - ・施設整備費補助金は、19件（新規19件（うち、重点事業10件））

令和5年度概算要求事項については、今後の文部科学省への事前相談により、要求事項及び順位の最終決定は学長が行った上で、文部科学省へ概算要求する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)